

令和5年度

比企広域市町村圏組合 職員採用試験案内

募集職種 一般事務職 若干名

受付期間 11月1日(水)～10日(金)

1次試験 12月10日(日)

比企広域市町村圏組合職員とは ー地方公務員です!!ー

・比企広域市町村圏組合は、昭和48年4月に埼玉県知事の許可により設立された地方自治法の規定に基づく地方公共団体の組合（一部事務組合）です。埼玉県のほぼ中央に位置する東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村の1市6町1村から構成されており、広域の議会や消防・救急業務、斎場の管理運営、介護認定及び障害支援区分審査会等の業務を行っています。

・今回の募集職種は「一般事務」（消防・救急の職員募集ではありません）です。業務の幅は広く、人事や経理、契約、広報、財産管理など、パソコンを使ったデスクワークが中心ですが、管内8市町村を車で巡回し報告や調整を行うこともあります。市町村職員や民間事業者との連絡調整等を通じ、住民の皆様の生活をサポートしています。

1 募集職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 一般事務
- (2) 採用予定人員 若干名

2 受験資格

区 分	受験資格（A～Cのいずれかの要件が必要です。）
A	平成7年4月2日以降に生まれた方で、令和6年3月末までに大学を卒業した方、又は卒業見込みの方
B	平成9年4月2日以降に生まれた方で、令和6年3月末までに短期大学を卒業した方、又は卒業見込みの方
C	平成11年4月2日以降に生まれた方で、令和6年3月末までに高等学校を卒業した方、又は卒業見込みの方

※区分により試験問題が異なり、他の区分で受験はできません。

※学校教育法に定める専修学校及び各種学校（年間授業時間数が680時間以上）で、次の要件に該当する学校を卒業又は卒業見込みの方は、B短期大学の区分とみなします。

- ・専修学校で、修業年限2年以上の専門課程（専門学校）のもの
- ・各種学校で、高等学校(3年)卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程のもの

※学校教育法に定める高等専門学校（中学卒を入学資格とし修業年限5年）はB短期大学の区分とします。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1)日本国籍を有しない方
- (2)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ②当組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
 - ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 受験手続

受付期間	令和5年11月1日（水）～10日（金） ※持参または郵送にてお申し込みください。（郵送は10日必着） ※持参の場合 午前9時～午後5時まで（土日祝日を除く）
受 付	〒355-0073 東松山市大字上野本1300-1 比企広域市町村圏組合 総務課 TEL 0493-23-9331

※持参の場合は、原則として受験者本人が提出してください。

代理人の場合でも受け付けますが、内容について確認できる方とします。

【申し込み書類】

- (1) 比企広域市町村圏組合履歴書（6ヶ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。）
- (2) 卒業証明書又は卒業見込証明書（令和5年6月以降に発行されたものに限りませ。）
- (3) 履歴書に使用したものと同一写真
- (4) 84円分の切手（郵送の方のみ。持参の方は、その場でお渡しするため不要です。）

※(2)については、最終学歴のものとしませ。

※写真の裏面に氏名を記入してください。

※提出書類に記入の誤り、不備等がある場合には受付できません。

※記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外には使用しませ。

【申し込み書類の入手方法】

- (1) 比企広域市町村圏組合総務課及び管内市町村の人事担当課※に設置してあります。
- (2) 郵送にて請求できます。封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きのうえ、120円分の切手を貼付した返信用封筒を同封し、比企広域市町村圏組合総務課あて郵送してください。

※東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村

※受験票を除く試験案内及び履歴書は、下記ホームページ内よりダウンロードができます。

比企広域市町村圏組合ホームページ <https://hiki-kouiki.jp/>



【申し込み】

- (1) 上記【申し込み書類】に必要な事項を記入し、比企広域市町村圏組合総務課へ持参または郵送してください。
- (2) 郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きのうえ、必ず簡易書留にて送付してください。これによらない場合の事故については、責任を負いません。
- (3) 申し込み書類を受理した後、内容を審査し、持参された方にはその場で受験票をお渡しし、郵送された方には後日、受験票を郵送します。11月24日(金)までに受験票が到着しない場合は、申し出てください。
- (4) 試験当日は、受験票に履歴書と同じ写真を貼付し持参してください。写真の貼付が無いときは受験できません。

4 試験日・会場

区分	試験日時	試験会場	合格発表
1次試験	12月10日(日) 午後1時15分集合 午後1時30分開始	東松山市総合会館4階 東松山市松葉町1-2-3	合格者のみに通知します。
2次試験	令和6年1月14日(日)及び26日(金) ※詳細は、1次試験合格者に通知します。		合否にかかわらず2次試験受験者全員に通知します。

※比企広域市町村圏組合ホームページにおいても、合格者の受験番号を掲示します。

※試験の結果については、1次・2次試験ともに、不合格者で受験者本人に限り、開示を請求することができます。

5 試験科目

1次試験	2次試験（2日に分けて行います）
【SCOA方式】 基礎能力、事務能力 パーソナリティ	個人面接、集団面接、集団討論

※ 2次試験後、採用内定者を対象に健康診断を実施します。

6 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、定員の欠員に応じて逐次採用します。

採用の時期は、令和6年4月1日以降となります。

なお、卒業見込みの学校を卒業できなかった場合は、採用いたしません。

7 給与等勤務条件・福利厚生

(1) 給与

・令和5年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は次のとおりです。

大学卒	短大卒	高校卒
203,202円	182,956円	168,434円

※ 大学院修了者及び職歴がある方は一定の基準により加算されます。

・このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

・昇給は、原則として年1回行われます。

・採用時までには給与改定があった場合は、その内容によります。

・退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

・勤務は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

・休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(3) 福利厚生

・職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。

(4) 研修

・新規採用職員研修をはじめ、階層別研修など各種研修を実施します。

8 その他

・申し込みの際提出された書類については、一切返却致しませんのでご了承ください。

お問い合わせ

比企広域市町村圏組合 総務課

〒355-0073 埼玉県東松山市大字上野本 1300-1

TEL 0493-23-9331

Mail soumu3@hiki-saitama.jp